

## 春の交通安全県民運動

# 「守りう交通ルール 高めよう交通マナー」

県内の平成20年の交通事故死者数は、68人で（前年比18人増）うち65歳以上の高齢者が45人で6割以上を占めています。

運転者は、歩行中の高齢者、公園（学）時の児童に配慮した運転をここにかけましょう。

県内では、人身交通事故に占める追突事故の割合が非常に高く、追突事故を抑止するため、脇見運転はせず車間距離を保ちましょう。交通事故発生時における被害の防止・軽減をはかるため、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 追突事故の抑止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

問 政策部総務課  
TEL (23)93-15

○春の交通安全県民運動・差し押さえ公売会

自転車を安全に利用するため、自転車の点検整備や、二人乗り、乗車差し運転の危険性を認識し安全通行に努めましょう。飲酒運転を根絶するため、悪質・危険な運転をさせない環境づくりを職場、家庭でも推進していきましょう。



督促状発送日から10日を経過した日までに完納しないと差し押さえの対象となります。

## 差し押さえ財産合同公売会を実施します

市が差押さえた財産の公売会を次のとおり行います。

今回は、武雄市と有田町、長崎県の平戸市・波佐見町の2市2町で合同公売会を開催します。購入を希望される方、詳しい内容はお問い合わせください。

◆公売方法 入札で行います  
◆当日必要なもの  
・購入代金（入札金額）  
・本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

◆委任状（代理人が入札する場合）  
◆公売物件 約250点を予定  
※公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。  
※公売前に滞納の税が完納された場合などに公売中止となることもあります。

- ◆日時 4月19日（日）  
開場10時30分  
※指示があるまで物件を確認できます。  
入札時間11時から11時20分  
◆場所 波佐見町総合文化会館小ホール  
(住所)長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷  
2064番地

2月に唐津市で開催した時の様子です。  
たくさんの方にご参加いただきました。



問 政策部税務課  
TEL (23)92-20

担当:田中